



宮 崎 県 公 報

令和6年4月18日(木曜日) 第501号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示

○指定市町村事務受託法人の指定…………… (長寿介護課) 1	頁
○指定居宅サービス事業者の指定…………… (“) 1	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 1	
○介護医療院の開設許可…………… (“) 2	
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 2	

○指定介護療養型医療施設の指定の辞退…………… (長寿介護課) 3
○指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい福祉課) 3
○指定障害福祉サービス事業の廃止…………… (“) 4
○保安林の指定予定…………… (自然環境課) 4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 4

公 告

○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 5
○土地改良区の吸収合併…………… (“) 5
○基本測量の実施の通知…………… (管理課) 5

告 示

宮崎県告示第 229号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第24条の2第1項の規定により、次のとおり指定市町村事務受託法人の指定をした。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 事務所の名称及び所在地
みやざき介護認定調査センター
宮崎県宮崎市橋通東4丁目1番4号
- 2 当該事務所に係る指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
株式会社アール・ツーエス

福岡県福岡市南区井尻4丁目2番1号関ビル1階

森 慎 吾

福岡県福岡市南区市崎2丁目15番25号

3 指定年月日

令和6年4月1日

4 受託事務の種類

法第24条の2第1項第2号に掲げる事務

5 居宅サービス等の提供の有無

無

宮崎県告示第 230号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570900557	えびの市養護老人ホーム真幸園訪問介護事業所	宮崎県えびの市昌明寺70番地1	社会福祉法人スマイリング・パーク	宮崎県都城市牟田町26街区16号	令和6年3月1日	訪問介護
4570204844	レモン	宮崎県都城市一万城町70号8番地1	emotional connection 合同会社	宮崎県都城市一万城町70号8番地1	令和6年3月15日	訪問介護

宮崎県告示第 231号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 者		廃 止 年月日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4562290017	高千穂町訪問看護ステーション	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 435-1	高千穂町	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井13番地	令和6年3月31日	訪問看護
4570202541	訪問介護島津乃荘	宮崎県都城市志比田町 10871番地	社会福祉法人敬和福祉会	宮崎県都城市吉尾町2200番地1	令和6年3月31日	訪問介護
4570300154	東海ホームヘルプサービスセンター	宮崎県延岡市無鹿町1丁目2031-5	社会福祉法人三ツ葉会	宮崎県延岡市無鹿町1丁目2031-4	令和6年3月31日	訪問介護
4570300279	株式会社三井医療福祉事業部フレンジケア三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	株式会社三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	令和6年3月31日	特定福祉用具販売
4570300733	あさがおの会訪問介護サービス	宮崎県延岡市古城町2丁目10番地4	特定非営利活動法人あさがおの会	宮崎県延岡市古城町2丁目10番地4	令和6年3月31日	訪問介護
4570600892	永寿園デイサービスセンターざいこうじ	宮崎県日向市財光寺6547番地5	社会福祉法人ひまわり会	宮崎県日向市富高字岩崎 546番地1	令和6年3月31日	通所介護
4571700436	三股町デイサービスセンター	宮崎県北諸県郡三股町樺山3905-1	社会福祉法人三股町社会福祉協議会	宮崎県北諸県郡三股町樺山3384番地2	令和6年3月31日	通所介護
4571800434	ショートステイ 幸ちゃんの家	宮崎県小林市野尻町東麓2656-1	有限会社ウエハラ	宮崎県小林市野尻町東麓字田子ノ下 2658番地86	令和6年3月31日	短期入所生活介護
4571800467	高原町養護老人ホーム峰寿園特定施設入居者生活介護事業所	宮崎県西諸県郡高原町広原5051番地7	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高原町広原3845番地18	令和6年3月31日	特定施設入居者生活介護
4571800491	高原町養護老人ホーム峰寿園短期入所生活介護事業所	宮崎県西諸県郡高原町広原5051番地7	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高原町広原3845番地18	令和6年3月31日	短期入所生活介護
4572000182	社会福祉法人木城町社会福祉協議会 居宅介護サービス事業所	宮崎県児湯郡木城町椎木2140-1	社会福祉法人木城町社会福祉協議会	宮崎県児湯郡木城町椎木2140-1	令和6年3月31日	訪問介護

宮崎県告示第 232号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 107条第 1 項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	介 護 医 療 院		開 設 者		許 可 年月日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
45B0300049	井上病院介護医療院	宮崎県延岡市平原町1丁目 990番地 1	医療法人社団育生会	宮崎県延岡市平原町1丁目 990番地 1	令和6年3月30日	介護医療院

宮崎県告示第 233号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の 5 第 2 項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4562290017	高千穂町訪問看護ステーション	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 435-1	高千穂町	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井13番地	令和6年3月31日	介護予防訪問看護
4570300279	株式会社三井医療福祉事業部フレンドケア三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	株式会社三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	令和6年3月31日	介護予防福祉用具貸与
4570300279	株式会社三井医療福祉事業部フレンドケア三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	株式会社三井	宮崎県延岡市天下町1213-495	令和6年3月31日	特定介護予防福祉用具販売
4571800434	ショートステイ幸ちゃんの家	宮崎県小林市野尻町東麓2656-1	有限会社ウエハラ	宮崎県小林市野尻町東麓字田子ノ下2658番地86	令和6年3月31日	介護予防短期入所生活介護
4571800467	高原町養護老人ホーム峰寿園特定施設入居者生活介護事業所	宮崎県西諸県郡高原町広原5051番地7	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高原町広原3845番地18	令和6年3月31日	介護予防特定施設入居者生活介護
4571800491	高原町養護老人ホーム峰寿園短期入所生活介護事業所	宮崎県西諸県郡高原町広原5051番地7	社会福祉法人興愛会	宮崎県西諸県郡高原町広原3845番地18	令和6年3月31日	介護予防短期入所生活介護

宮崎県告示第 234号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定介護療養型医療施設		開設者		辞退年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4510510011	小林保養院	宮崎県小林市堤2939	医療法人信和会	宮崎県小林市堤2939	令和6年3月31日	介護療養型医療施設

宮崎県告示第 235号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510500228	菜の花作業所	小林市真方 209番	NPO法人西諸地	小林市真方 209番	令和6年3月1日	自立訓練（生活

		地	域活動センター	地		訓練)
4510800271	ココロココロ	西都市大字藤田11 57番地	株式会社ラポール ココロ	西都市大字藤田11 57番地	令和6年3月1日	就労継続支援B 型
4510201769	ウエルライフデイ サービスセンター	都城市南鷹尾町11 街区5号	森山産業株式会社	都城市南鷹尾町11 街区40号	令和6年4月1日	生活介護
4520800188	ドミール・トク	西都市大字調殿 3 46番地 1	株式会社池商	西都市大字童子丸 181番地 1	令和6年4月1日	共同生活援助 (介 護サービス包 括型)
4510201744	ワークオン・モジ ラ	都城市牟田町30街 区25号	社会福祉法人スマ イリング・パーク	都城市牟田町26街 区16号	令和6年4月1日	就労継続支援B 型
4510201751	生活介護カラーズ	都城市立野町3849 番地 1	株式会社ライフウ ェル	熊本県熊本市南区 富合町南田尻 471 番地	令和6年4月1日	生活介護
4510201777	短期入所事業所ワ ンプレイス	都城市金田町3131 番地 1	株式会社L I B E R T A	西諸県郡高原町大 字西麓 589番地	令和6年4月1日	短期入所

宮崎県告示第 236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		廃止 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地		
4510400411	みなと訪問介護	日南市中央通1丁 目5番地11	株式会社みなとグ ループ	日南市大字吉野方 98番地	令和6年3月29日	居宅介護、重度 訪問介護
4510200050	企業組合居宅サー ビスなごみ	都城市早鈴町3214	企業組合居宅サー ビスなごみ	都城市早鈴町3214	令和6年2月29日	居宅介護、重度 訪問介護
4510200696	訪問介護島津乃荘	都城市志比田町 1 0871番地	社会福祉法人敬和 福祉会	都城市吉尾町2200 番地 1	令和6年3月31日	居宅介護、重度 訪問介護

宮崎県告示第 237号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 保安林予定森林の所在場所 串間市大字市木字轟6787、6792、字新別府6797-6、6797-7、6798
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 238号

建築基準法 (昭和25年法律第 201号) 第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年4月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定 番号	申請者 氏名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(西都) 2024- 1	西都農業 協同組合 代表理事 組合長緒 方俊郎	宮崎県西都市大字 右松1133-15、11 33-16	5.01 ~ 5.0 15 、 5.0 25 ~ 5.01	16.529 、 15.525	令和6 年4月 3日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、三財川筋土地改良区（西都市）から令和 6 年 3 月 21 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 6 年 4 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

大淀川左岸土地改良区（宮崎市）及び江田山崎土地改良区（宮崎市）の合併により、大淀川左岸土地改良区は定款を変更して存続し、江田山崎土地改良区は解散する。

令和 6 年 4 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

令和 6 年 4 月 18 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 作業の種類

基本測量（数値地図 25000（土地条件）の作成）

2 作業地域

宮崎県都城市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、川南町、都農町、門川町の一部

3 作業期間

令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

--	--